

# 不正軽油は、 あなたのすぐそばにっ！

不正軽油は、悪質な脱税行為であり、  
重大な犯罪です。

環境汚染や、不法投棄など、  
さまざまな被害をもたらします。

不正軽油の流通は、  
石油製品販売業・運輸業・建設業等の  
公正な市場競争も阻害しています。



作らない 売らない 買わない 使わない を実践しよう。



軽油引取税全国協議会

# なくそう！不正軽油



不正軽油は、悪質な脱税行為であり、重大な犯罪です。  
環境汚染や、不法投棄など、さまざまな被害をもたらします。



## 不正軽油に関わる人は全て罰せられます！

不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人などにも重い罰則が適用されます。

不正軽油を製造する者に  
材料などを提供・  
運搬すると…



不正軽油の製造に使われることを  
知って材料・薬品・設備などを提供・  
運搬すると、  
**3年以下の懲役・  
300万円以下の罰金**  
が科されます。

さらに法人には、  
**2億円以下の罰金**  
が科されます。  
〔地方税法第700条の22の3〕

不正軽油を製造すると…



**5年以下の懲役・  
500万円以下の罰金**  
が科されます。

さらに製造した法人には、  
**3億円以下の罰金**  
が科されます。  
〔地方税法第700条の22の3〕

軽油引取税を脱税すると…



**5年以下の懲役・  
500万円以下の罰金**  
が科されます。

〔地方税法第700条の28〕

不正軽油を  
運搬・保管、購入・  
販売すると…



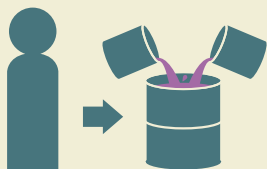
不正軽油と知って運搬・保管、購入・  
販売すると、  
**2年以下の懲役・  
200万円以下の罰金**  
が科されます。

さらに法人には、  
**1億円以下の罰金**  
が科されます。  
〔地方税法第700条の22の3〕



## 不正軽油の製造に加担した人は納税義務を負います

委託を受けて  
不正軽油を製造  
すると…



委託を受けて不正軽油を  
実際に製造すると、  
**委託者と共に  
軽油引取税を  
納付する義務を負います。**  
〔地方税法第700条の4の2〕

不正軽油製造施設を  
貸し付けると…



不正軽油を製造した施設・設  
備（車両等の移動施設を含む）  
を貸し付けると、  
**製造者と共に  
軽油引取税を  
納付する義務を負います。**  
〔地方税法第700条の4の2〕

※納税義務者が特定できないときまたはその所在が明らかでないとき

安すぎる軽油は、不正軽油かもしれません…



不審な業者や施設などの情報も  
ぜひお寄せください！

● 詳しくは、都道府県の税務担当課、  
または担当事務所にお尋ねください。